## 最終評価シート

**最終評価（表紙）**

# 佐川町歴史的風致維持向上計画（平成21年3月11日認定）
# 最終評価（平成20年度～30年度）


■ 統括シート（様式１）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

■ 方針別シート（様式２）

Ⅰ 住民参加による歴史的風致の維持向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

Ⅱ文化資源の包括的な活用による歴史的風致の維持向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

Ⅲ教育・産業等との連携による歴史的風致の維持向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

Ⅳ さらなる歴史的・文化的資源の発掘による歴史的風致の維持向上・・・・・・・・・・・・・・・・６

Ⅴ制度面の整備による歴史的風致の維持向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

■ 波及効果別シート（様式３）

ⅰ 街並みやイベント等による交流人口の増加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

ⅱ 歴史的建造物の国登録有形文化財の増加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

ⅲ 牧野公園整備に関わる人々の活動の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

■ 代表的な事業の質シート（様式４）

Ａ 旧浜口家住宅買取り・整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

Ｂ 竹村分家旧竹村呉服店修復・保存事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

■ 歴史的風致別シート（様式５）

１「酒造り」の歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

２「桜」の歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

３「民俗芸能」の歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

■ 庁内体制シート（様式６）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

■ 住民評価・協議会意見シート（様式７）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

■ 全体の課題・対応シート（様式８）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

**最終評価（統括シート）** **（様式１）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|

**① 歴史的風致**

| | 歴史的風致 | 対応する方針 |
|---|---|---|
| 1 | 「酒造り」の歴史的風致 | Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ，Ⅴ |
| 2 | 「桜」の歴史的風致 | Ⅰ，Ⅱ,Ⅲ |
| 3 | 「民俗芸能」の歴史的風致 | Ⅰ，Ⅳ |

**② 歴史的風致の維持向上に関する方針**

| | 方針 |
|---|---|
| Ⅰ | 住民参加による歴史的風致の維持向上 |
| Ⅱ | 文化資源の包括的な活用による歴史的風致の維持向上 |
| Ⅲ | 教育・産業等との連携による歴史的風致の維持向上 |
| Ⅳ | さらなる歴史的・文化的資源の発掘による歴史的風致の維持向上 |
| Ⅴ | 制度面の整備による歴史的風致の維持向上 |

**③ 歴史まちづくりの波及効果**

| | 効果 |
|---|---|
| i | 町並みやイベント等による交流人口の増加 |
| ii | 歴史的建造物の国登録有形文化財の増加 |
| iii | 牧野公園整備に関わる人々の活動の進展 |

**④ 代表的な事業**

| | 取り組み | 事業の種別 |
|---|---|---|
| A | 旧浜口家住宅買取り・整備事業 | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理 |
| B | 竹村分家旧竹村呉服店修復・保存事業 | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理 |
| | | |
| | | |
| | | |

最終評価（方針別シート）　　（様式２）

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 方針 | Ⅰ住民参加 | 今後の対応 | 継続展開 |

**① 課題と方針の概要**

歴史的建造物の減失をくい止めるために、その価値を住民に如何に認識させるか。牧野公園の桜の老朽化を再生させるために、ボランティア等の力を如何に活用するか。民俗芸能の後継者不足・高齢化等にどう対処するか、等が課題である。

歴史的建造物の管理・活用をNPO 等に委託する。重点区域を舞台に住民によるイベントを開催する。桜の再生に向けて、住民と行政が協働できる10年スパンの計画を立てる。民俗芸能は、小学校での「伝統こども教室」等の既存対策を充実させ、若者・こどもの加入を促進する。

**② 事業・取り組みの進捗**

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 歴史的建造物の指定管理等 | 指定管理→5件、賃貸→2件、管理委託→1件 | あり | H25～ |
| 2 | 牧野公園整備計画策定 | 毎週水曜日ボランティア作業、イベント（育苗、植栽）年8回、他広報活動 | あり | H25～ |
| 3 | 民俗芸能保存に対する助成 | 民俗芸能保存会3団体に対し毎年助成 | あり | H20～ |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

この歴史まちづくり事業により、佐川文庫庫舎は元あった場所に移築・復元、旧浜口家住宅は買い取り実現、名教館は移築・復元、牧野富太郎生家の再生実現（牧野富太郎ふるさと館）、竹村分家旧竹村呉服店は町に寄贈を受ける、等の事業実施の推移があった。これにより歴史的建造物の減失を幾つか食い止められたのが一つの成果である。加えて、住民参加による取り組みとして、平成25年に発足した(社)さかわ観光協会（町民により構成）が先記歴史的建造物の内4件の指定管理者に、NPO法人佐川くろがねの会（町民により構成・町並み歩きガイド）が1件の指定管理者になった。その他、おしゃれ雑貨店等への賃貸など住民参加による建造物の保存・活用が図られている。

牧野公園の桜等の再生は、10年スパンの牧野公園整備計画に基づき、住民・行政協働のもと着実に進んでいる。その中でもボランティア等住民参加の力は大きい。

民俗芸能保存会に対し助成を行うことで民俗芸能の継承を促す。平成27年度からは助成金額を増額し後継者の確保育成を図った。

牧野公園ボランティア

県無形民俗文化財に指定されている土佐の太刀踊の様子

**④ 自己評価**

歴史的建造物の管理・運営及び民俗芸能の伝承に、住民が主体的に取り組んでいる。それらの価値が後世に引き継がれていく土台ができつつある。

**⑤ 今後の対応**

歴史的建造物の住民参加による保存・活用は、今後も継続していくことになる。ただ活用については、皆で知恵を出し合ってそのあり方を模索していく必要がある。民俗芸能の後継者育成は高齢化が進む中、伝統芸能を絶やすことなく継承していくため一過性のものでなく継続していくことが重要であるため引き続き取り組んでいく。

**最終評価（方針別シート）** **（様式２）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 方針 | Ⅱ文化資源の包括的な活用 | 今後の対応 | 継続展開 |

**① 課題と方針の概要**

かつては文教佐川を象徴していた青山文庫であるが、施設の老朽化も著しく、特に保存化学の面で博物館として保持すべき機能を十分に保持していない点が深刻な課題である。

この二つの課題を早急に解決する事は困難であるが、青山文庫が佐川の郷土博物館として果たすべき使命の一つである郷土の歴史と先人たちの顕彰を、展示活動を中心として進める事で、青山文庫への関心を増やし、さらに存在意義について理解を得る事でこれからの在り方を検討するための土台を築く。

牧野公園の桜の老朽化が目立つ、及び牧野富太郎博士の名を冠した公園であるにも関わらず博士が発見、研究した植物があまり見られない。また、植物観賞のための散策道、遊歩道が老朽化していることなどが課題である。

牧野公園では、住民の協力を得ながら、桜の名所として桜の再生に取り組むと共に、博士ゆかりの植物の植栽を進める。加えて、植物を観賞することができる散策道、遊歩道の整備に取り組む。

**② 事業・取り組みの進捗**

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 高知県歴史観光資源等強化事業 | 青山文庫の耐震化及び施設改修 | なし | H28～29 |
| 2 | 牧野公園道路改良工事 | L＝837㍍、カラー（緑）舗装 | あり | H26～28 |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

佐川の歴史や先人たちを紹介する小展示や特別展示を実施し、佐川町立青山文庫としての活動を重点的に行った。

また、高知県の補助金を活用し、展示環境の改善に努め、トイレや進入路の整備など来館者の不便を解消する改修工事を行った。その成果として、来館者の大幅な増大として成果があらわれた。

牧野公園の桜の再生及び牧野博士ゆかりの植物の植栽については、方針別シート（Ⅰ住民参加）に記載しているので省略する。散策道、遊歩道の整備については、既存の舗装がでこぼこで人や車両の通行に支障を来していた、また、路肩が崩れそうになっているところがあり、非常に危険な状態であった。このため、全面的に舗装をやり直すと共に、周辺の景観にマッチするように緑色の舗装とした。また、切土法面は石積みで補強した。

これにより安全に、かつ、ゆっくりと植物観賞を楽しむことができるようになった。

| 年度 | 入館者数 | 前年度比 | H25年度との比較 |
|---|---|---|---|
| H25 | 3571 | ― | ― |
| H26 | 4180 | 117.1% | 117.1% |
| H27 | 5226 | 125.0% | 146.3% |
| H28 | 4237 | 81.1% | 118.7% |
| H29 | 7987 | 188.5% | 223.7% |

青山文庫の入館者数

展示環境を改善した青山文庫

**④ 自己評価**

佐川の豊かな歴史を紹介する事で郷土博物館としての役目を果たしている旨を周知できた。さらに、周辺の歴史的観光地と青山文庫をつなげるための取り組みも徐々にではあるが進んでいる。

牧野公園の工事に当たっては、景観への配慮を基本とし、植栽、利用計画との調整をおこない、関係者等の意見を十分に反映することができた。

**⑤ 今後の対応**

この10年間の取り組みで、展示環境が一部改善されてはいるものの、博物館としての抜本的な改善には至っていない。今後は博物館として在るべき施設となるよう、収蔵庫や展示室の全面改修など、大がかりな施設改修または新館の建設が必要である。

牧野公園は、メンテナンスを継続し、安全と景観を護っていく。

**最終評価（方針別シート）** **（様式２）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 方針 | Ⅲ教育・産業等との連携 | 今後の対応 | 施策拡充 |

**① 課題と方針の概要**

次世代へ貴重な文化財を伝えるため、学校教育、地域による教育、生涯学習を活用し啓発を行うことにより意識の醸成を図る。

歴史的風土によって培われた食物や工芸品、あるいは芸能を産業資源として活用することで付加価値化を図る。

**② 事業・取り組みの進捗**

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 小学生の社会科授業の活用 | 副読本「佐川のくらし」を活用 | あり | H26～ |
| 2 | 中学・高校の総合的時間の活用 | 総合的学習の中で地域学習を実施 | なし | H26～ |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

次世代へ歴史文化を伝えるため、平成26年度から小学校３、４年生の社会科の授業の副読本「佐川のくらし」の中で地域の歴史や偉人を取り上げ学習を実施。また、中学生、高校生は総合的な学習の時間を活用し、地域の歴史や文化財について青山文庫の学芸員やNPO法人が講師となり「ふるさと学習」及び「地域学習」を実施することで次世代へ文化財を保存していくための意識の醸成が図られた。

町指定有形文化財の中での地域学習の様子

現在、住民グループによる伝統的な菓子（山椒餅・塩納豆）の生産や、地産地消事業の中で伝統的な食材を使った料理の再生（深尾御膳）など町の風土を活かした活動がある。

山椒餅

**④ 自己評価**

授業を通して地域の歴史や文化財について学ぶ地域学習事業の実施により歴史的風致に対する理解が図られ郷土意識の醸成が図られた。

伝統的な菓子の生産や、伝統的食材を使った料理など、それぞれにかかわる人びとの後継者（担い手）が現れない状況で歴史的風致形成の継承が課題である。

**⑤ 今後の対応**

地域の歴史や伝統を次世代に伝えていくため、これからも引き続き地域学習を続けていくことが重要である。現在、小学３、４年生で使用している副読本「佐川のくらし」については、今後、改定に向けて教育研究所と町長部局と協議ののうえ、義務教育９年間使用できる副読本を目指して検討を行っていく。

最終評価（方針別シート）　　（様式２）

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 方針 | Ⅳさらなる歴史的・文化的資源の発掘 | 今後の対応 | 継続展開 |

**① 課題と方針の概要**

現在、認識されている文化財や歴史的人物以外に埋もれた歴史的、文化的資源について各機関の緊密な連携を構築し、まだ、価値化されていないものを発見、再評価することで歴史的風致の維持向上を目指す。

それらの中でも旧竹村呉服店は、歴史的建造物として価値が高いことから、後世に残すために修復・保存を図る。

**② 事業・取り組みの進捗**

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 竹村分家旧竹村呉服店修復保存事業 | 旧竹村呉服店の耐震・修復工事により復元し一般公開を図る。 | あり | H26～28 |
| 2 | 佐川町文化財冊子作成事業 | 新たな文化財の指定を行うなど文化財の見直しを行った | なし | H28～29 |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

歴史的建造物として価値の高い旧竹村呉服店の耐震補強及び修復工事を行い、一部店舗として賃貸しながら歴史的建造物として一般公開も行い文化財の活用を図った。

平成30年3月27日付けで国登録有形文化財に登録された。

また、「佐川町の文化財」冊子を作成するにあたり佐川町文化財保護審議会が主体となり町内の文化財の見直しを行い、平成28年度から29年度にかけて新たに「天満宮棟札」「上美都岐地蔵・阿弥陀堂の懸仏・鏡像」「黒岩薬師堂の懸仏」「ナウマンの詩」以上４点の町保護有形文化財及び町史跡として「蚕種貯蔵風穴跡」1点、の指定を行った。

修復後の旧竹村呉服店

新たに町史跡に指定された蚕種貯蔵風穴跡

**④ 自己評価**

歴史的建造物の修復が進められ、その後の建物の活用には指定管理者として一般社団法人さかわ観光協会による活用や個人商店の出店等、いろいろな取り組みが進められている一方、更なる文化的資源の発掘にあたっては専門的な職員がいないなどの課題も残されている。

**⑤ 今後の対応**

文化的資源の発掘にあたっては各機関が連携し計画的に推進していくため専門的な知識を有した文化財担当の確保が求められる。

**最終評価（方針別シート）** **（様式２）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 方針 | Ⅴ制度面の整備 | 今後の対応 | 方針転換 |

**① 課題と方針の概要**

平成5年度に制定した「佐川町街なみ景観条例」は、当時実施した街なみ環境整備事業に対応した内容であり、歴史的風致の維持向上の施策に適用させることは困難である。

このため、歴史まちづくり法の趣旨に則した新たな条例等の制定をおこなうために、景観法等に基づく新たな制度の導入を図る。

**② 事業・取り組みの進捗**

| | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 景観計画策定についての協議 | 庁内会議で協議を数回 | あり | H28～29 |
| 2 | | | | |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

佐川町歴史的風致維持向上計画書に方針として記載している「景観法等に基づく新たな制度の導入を図る」の意図は、具体的には景観計画を策定するということである。

この景観計画の策定について、佐川町歴史的風致維持向上計画協議会の事務局（チーム佐川推進課・産業建設課・教育委員会事務局）で庁内協議を重ねた。

議論の概要としては、特に歴史的風致の重点区域は、面積も20.3haと広くなく、その中に白壁の酒蔵や旧商家などの歴史的建造物が建ち並ぶ地域であり、高層建築や奇抜な意匠の建物が建つ可能性は低く、あえて規制をかける必要がないのではないか、というのが大勢の意見だった。

結論としては、佐川町のような小さな町で、また、小さな重点区域なので、むしろ景観計画よりも現行の「佐川町街なみ景観条例」の整備をして対応するのがいいのではないか、という意見に収斂した。

○佐川町街なみ景観条例

平成5年7月5日
条例第15号

（目的）
第1条　この条例は、佐川町の個性豊かな街なみ及び農村集落の景観の維持並びに形成に関する必要な事項を定め、もって自らの手でより快適で誇りある郷土をつくりあげていくことを目的とする。
（定義）
第2条　この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。
(1)　景観　地域の自然的条件を背景として、歴史的な生活の中から生み出されてきた街なみ及び農村集落の視覚的姿をいう。
(2)　街なみ及び農村集落景観の形成　佐川町らしい優れた街なみ及び農村集落景観をつくりあげていくことをいう。
(3)　建築物等　建築基準法に規定する建築物及び建築物以外の工作物で別に定めるものをいう。
(4)　町民及び事業者等　町民及びその他の施主又は設計、施工を業として行うものをいう。
（町の責務）
第3条　町は、この条例の目的を達成するための基本的かつ総合的な施策を策定するよう努めるとともに、これを実施しなければならない。
2　町は、前項の施策の策定及びその実施に当たっては、町民及び事業者等（以下「町民等」という。）の意見が十分反映されるよう努めるものとする。
3　町は、公共事業の施行に際し、景観の形成に先導的役割を果たすよう十分配慮する。
4　町は、町民等が景観の形成に寄与することができるよう景観形成に関する調査、研究、知識の普及、啓発を図る等の必要な措置を講じることに努めなければならない。
（町民等の責務）
第4条　町民等は、自ら進んで景観の形成に寄与するよう努めるとともに、景観形成に関する町の施策に協力するよう努めるものとする。
2　町民等は、景観の形成に寄与するため相互に協力するものとする。
（指定）
第5条　町長は、住民の合意のもとに、景観の形成を図るために必要な地区を景観形成特定地区として指定し、周知を図るものとする。
2　景観形成特定地区は、次の各号の一に該当する地区について指定することができる。
(1)　特に景観の保全、創造及び修復の必要がある地区
(2)　その他町長が景観形成のために必要と認める地区
3　町長は、景観形成特定地区を指定しようとするときは、あらかじめ佐川町景観審議会の意見を聴かなければならない。
4　町長は、景観形成特定地区を指定したときは、これを告示しなければならない。
5　前2項の規定は、景観形成特定地区を変更する場合も準用する。
（景観形成基準）
第6条　町長は、景観形成特定地区を指定したときは、当該景観形成特定地区ごとに景観形成のための基準（以下「景観形成基準」という。）を定めるものとする。
2　景観形成基準は、次に掲げる事項のうち必要なものについて定めるものとする。
(1)　建築物等の敷地内における位置及び高さ
(2)　建築物等の意匠、色彩及び材料
(3)　敷地の緑化措置
(4)　その他景観形成のために町長が必要と認める事項
3　前条第4項及び第5項の規定は、景観形成基準を定め、又は変更する場合も準用する。
（行為の届出等）
第7条　景観形成特定地区において、次の各号に掲げる行為をしようとするものは、規則で定めるところにより、あらかじめその内容を町長に届け出なければならない。
(1)　建築物等の新築、増築又は改築
(2)　建築物等の外観の模様替え又は色彩の変更
(3)　その他景観形成に影響を及ぼすおそれのある行為で規則で定めるもの
2　前項の規定は、次の各号に掲げる行為については適用しない。
(1)　規則で定める通常の管理行為又は軽易な行為

佐川町街なみ景観条例-抜粋-

**④ 自己評価**

折角街なみに関する既存の条例があるのだから、現行の条例を整備し、継続していくことがベストな判断だ。

**⑤ 今後の対応**

現行の「佐川町街なみ景観条例」を時代に合ったものに改正・整備する。

**最終評価（波及効果別シート）** **（様式３）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 効果 | ｉ 町並みやイベント等による交流人口の増加 | | |

**① 効果の概要**

観光客数は本計画策定以前に比して、この10年間で約4倍に増加

**② 関連する取り組み・計画**

| | 他の計画・制度 | 連携の位置づけ | 年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 佐川町観光振興推進事業費補助金 | なし | H25～ |
| 2 | 佐川町観光クラスター形成事業費補助金 | なし | H28～ |
| | | | |

観光推進事業費は、観光客の拡大とPR拡充、地場産品ブランド化と拡販及び観光資源の掘り起こしと催事の開催等の取り組みに対して交付される補助金。観光クラスター形成事業費は、周遊促進のための計画策定、PRツールの作成・磨き上げ及び町並み歩きガイドの養成・マニュアル作成等に対して交付される補助金。

波及効果としては、PRやガイドの質の向上により、町の歴史等が観光客により伝わりやすくなり、満足度を上げ、リピーターの獲得にも繋がっている。

**③ 効果発現の経緯と成果**

以前は、本町で観光といえば、3月下旬から4月上旬にかけての極めて短い花見の期間に限られていた。その意味では観光とは殆ど無縁の町であったと言っていい。

しかし、平成20年度に本計画を策定以後、事業が投下され、白壁の酒蔵や旧商家などの歴史的建造物の町並みが見直され、徐々に注目を浴びるようになってきた。具体的な事業は、佐川文庫庫舎の移設、本町出身の世界的植物学者牧野富太郎博士の生家再生、旧浜口家住宅の改修及び同施設内に観光協会の設置、名教館の移築などである。

また、桜の名所 - 牧野博士の名前を冠した牧野公園 - もボランティア等の協力により桜だけでなく博士ゆかりの植物が植栽され、春夏秋冬楽しめる公園になりつつある。

イベントは、酒蔵の白壁をスクリーンに見立てて、影絵を映す「酒蔵ロード劇場」や歴史的建造物10箇所で約200体のおひな様に出会える「酒蔵の道ひなまつり」など文教と歴史の町らしい催しがあり、大勢の入場者で賑わう。

また、音声ガイドの英語等対応を始めたことで、旅行会社等にインバウンド対応への可能性を示すことができるようになった。

これら町並み・植物・イベント等の要素が絡み合って歴史的風致を醸し出し、次第に対外的に知名度が向上してきていることが交流人口の増加に繋がっている。

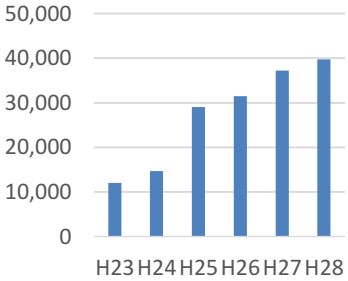

上町地区の観光入込客数

酒蔵ロード劇場開催時の様子

まちなみ歩きガイドの様子

**④ 自己評価**

観光客数は、有名な観光都市と比較すれば、絶対数値は小さいが、その伸び率は4倍と大きく進展した。

インバウンドの取り組みも始め、今後の展望を開いた。

歴史まちづくり事業が、この小さな町の可能性を引き出した。

**⑤ 今後の対応**

町並み・植物・イベントの要素を更に質的にステップアップしながら絡み合わせ、リピーターや外国人観光客の増加もめざす。

**最終評価（波及効果別シート）** **（様式３）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 効果 | ⅱ 歴史的建造物の国登録有形文化財の増加 | | |

**① 効果の概要**

歴史的風致形成建造物の制度を活用し建造物を修復し、国登録有形文化財として申請。

**② 関連する取り組み・計画**

| | 他の計画･制度 | 連携の位置づけ | 年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国登録有形文化財建造物制度 | あり | H24～29 |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

**③ 効果発現の経緯と成果**

平成2年に現在の歴史的風致重点区域内と重なる上町周辺地区を対象として実施された伝統的建造物の分布調査では112棟残っていた建物が平成20年には58棟と大幅に減少していた。

平成20年に佐川町歴史的風致維持向上計画が認定され、この計画に基づき旧浜口家住宅の耐震補強及び修復工事を実施後、歴史的風致形成建造物に指定した建物について国登録有形文化財制度を活用し登録を行うことにより建物の付加価値を高めた。

また、歴史的風致形成建造物候補物件の旧竹村呉服店についても耐震補強及び修復工事を行い国登録有形文化財制度を活用し、併せて国重要文化財竹村家住宅前の竹村家土蔵とともに平成30年3月27日付けで国登録有形文化財に登録された。

これらのことにより地域の歴史的建造物の価値を高めることができ、地域の良好な歴史的景観の保全が図られた。

歴史的風致形成建造物（国登録有形文化財）の旧浜口家住宅

平成30年3月に新たに国登録有形文化財に登録された竹村家土蔵

**④ 自己評価**

歴史的な建造物の滅失が進んでいる状況にあった重点区域内について、歴史的風致形成建造物制度を活用し老朽化した歴史的建造物の耐震補強及び修復工事後、国登録有形文化財に申請。平成27年３月に1件、平成30年3月に4件登録された。

これらの建物は観光協会や店舗として活用しており歴史的風致の維持向上につながった。

**⑤ 今後の対応**

現在、既に登録されている文化財に限らず、広く調査を行うことにより、歴史的風致形成建造物としての価値を有する物件を抽出し、保存措置をかける。

**最終評価（波及効果別シート）** **（様式３）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 効果 | ⅲ 牧野公園整備に関わる人々の活動の進展 | | |

**① 効果の概要**

ほぼ10年前は、公園の桜は老朽木化の危機に瀕していたが、復活を願う人々の関わりにより、確実にリニューアル化が果たされようとしている。

**② 関連する取り組み・計画**

| | 他の計画･制度 | 連携の位置づけ | 年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 佐川町牧野公園整備計画 | あり | H24～32 |
| | | | |

**③ 効果発現の経緯と成果**

牧野公園は、明治35年(1920)、佐川町出身の世界的植物学者牧野富太郎博士が東京よりソメイヨシノの苗を郷土に送り、地元の有志達が植えたことに始まる。

その後、大正初期～昭和初期に桜は見頃を迎え、大人数の観桜客で賑わった。しかし、太平洋戦争時、桜は食糧増産の犠牲となり全て伐採され、公園は開墾地となった。

昭和31年(1956)、荒廃した公園を今一度甦らそうとしたのが、やはり地元の人々であった。1,000本以上の桜の苗を植え、桜復活に取り組み始めた。

牧野公園は、こうした愛情を捧げ携わる人々の伝統を持っている。

今、牧野公園は、ボランティア30人を擁する「はなもりC-LOVE」や町が雇用する5人の「チーム田村」など植物をこよなく愛する人々の思いに支えられ、更なるリニューアルが図られている。

その基本スタンスは、苗を買って植えるのではなく、種から苗を育て、植栽するということ。そして、その苗の育成・植栽活動に多くの人が関わること。このため、その活動自体をイベントとして、参加者を募り、既述のメンバーが講師等となり、楽しみながら体験できる取り組みをおこなっている。こうした地道な取り組みが功を奏し、桜も2月中旬から4月中旬まで長く楽しめるように約20種に増やされ、牧野博士ゆかりの植物も公園各所に約300種植栽され、来場者の目を楽しませている。

ボランティア作業の様子

牧野公園の様子（春）

**④ 自己評価**

観光客からも、牧野公園が造り物でない自然な感じがいいという声をよく聞く。これも関わる人々の感性や思いの成果である。

**⑤ 今後の対応**

今後も人々の活動の質を堅持しながら、更に関わる人々の数を増やしていく。

**最終評価（代表的な事業の質シート）** **（様式４）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 取り組み | Ａ 旧浜口家住宅買取り･整備事業 | 種別 | 歴史的風致維持向上施設 |

**① 取り組み概要**

旧浜口家住宅を買取り、老朽化により、き損が進みつつある家屋や塀の修理、内外装の整備と合せて、耐震補強工事を行った。

建造物を保存するだけにとどまらず、立地条件が重点区域の中心に位置することから、用途の面においても上町観光の拠点施設として活用することを念頭に整備を実施し、改修工事後には、平成26年10月14日付けで、歴史的風致形成建造物（第2号）の指定をおこなった。また、平成27年3月26日には、国の登録有形文化財となった。

改修前

改修後

**② 自己評価**

旧浜口家住宅はかつての酒造商家の１つであり、改修工事を経て当時の面影を残した建造物として整備が出来た。

現在は、指定者管理者制度により委託された「さかわ観光協会」の事務所になっており、喫茶施設があることから、観光案内の機能と併せて観光客や地域住民の休憩所としても利用されている。

上町観光の拠点施設として期待する機能は備えているが、観光イベントなどの事業展開や施設のさらなる活用方法についても、検討を続けていくことを今後の課題としたい。

| 外部有識者名 | 佐川町歴史的風致維持向上計画協議会　会長　吉野　毅氏 |
|---|---|
| 外部評価実施日 | 平成31年1月21日 |

**③ 有識者コメント**

町が購入し整備しなければ、建物、塀等が老朽化し危険が指摘されていたことから、取り壊された可能性が十分あった。歴史的建造物の滅失を防げたことは大きい。

活用面では、町並み観光の拠点施設となっており、一定の成功例だと思うが、更なる展開を期待したい。

**④ 今後の対応**

建物のメンテナンスはあるにしても、ハード面の整備はほぼ完了したので、今後はソフト面の活用に更に力を傾注していく。質的に高い観光イベントの展開や、外国人観光客が好む建造物だけに、インバウンド施策の展開を図る。

**最終評価（代表的な事業の質シート）** **（様式４）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 取り組み | B 竹村分家旧竹村呉服店修復･保存事業 | 種別 | 歴史的風致維持向上施設 |

**① 取り組み概要**

旧呉服商家である竹村分家旧竹村呉服店の耐震改修工事と併せて、建造物の修復・美装及び保存を行った。
隣接する国指定重要文化財である竹村家住宅ともに、文化的価値が高く、佐川町の歴史的まちなみを構成する重要な建造物の１つとして整備を実施した。

建物内部（みせ、土間、蔵）

建物外部（裏庭）

**② 自己評価**

竹村分家旧竹村呉服店については、土佐国西部で唯一の絹物商として繁栄した呉服商であり、内外装を含め、旧商家としての往時の佇まいや趣を損なうことのないように留意し、事業を進めることができた。
現在は、貸家契約により雑貨商の店舗が入っているが、物品の販売のみならず、各種イベントが開催されており、今後においても多面的な活用が期待される。
また、重点区域の東側に位置することから、佐川駅方面からの観光客にとっては、まずはじめに目に入る店舗兼観光施設として、その役割は大きいと評価する。

| 外部有識者名 | 佐川町歴史的風致維持向上計画協議会　会長　吉野　毅氏 |
|---|---|
| 外部評価実施日 | 平成31年1月21日 |

**③ 有識者コメント**

重要文化財竹村家住宅を本家とし、その西隣に位置する竹村分家旧竹村呉服店は価値が高い歴史的建造物であるが、所有者の方が佐川町の歴史的風致維持向上計画に賛同いただいて、佐川町に土地込みで寄贈いただいたのは大変ありがたい話である。これにより歴史的建造物の滅失も防ぐことができた。
また、活用面でも出色の成功例といえる。いわゆる女性好みのおしゃれな雑貨店舗で町並みに沿っている。店主の方も非常にまちづくりに協力的で、観光客への丁寧な対応などすばらしい。

**④ 今後の対応**

雑貨店舗兼喫茶（店名：キリン館）を中心に、今後も継続的、発展的に対観光活動を展開していく。ただ、貸家契約は1階部分のみであるため、2階を見学したいという観光客が来たときは、現在店主の好意に甘えた形で対応していただいている。今後、2階の活用等について検討していく。

**最終評価（歴史的風致別シート）** **（様式５）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 歴史的風致 | １「酒造り」の歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | Ⅱ 文化資源の包括的な活用による歴史的風致の維持向上<br>Ⅲ 教育・産業等との連携による歴史的風致の維持向上<br>Ⅳ さらなる歴史的・文化的資源の発掘による歴史的風致の維持向上<br>Ⅴ 制度面の整備による歴史的風致の維持向上 | | |

**① 歴史的風致の概要**

上町地区においては、司牡丹酒造㈱の酒蔵群を核とする近世以来の景観をとどめる建造物が多数あり、商家を中心とする酒造りの町として発展してきたことによる、独特の景観が往時の姿を現在に伝えている。

酒造りの製法は基本的には昔と変わらず、時代を経ても受け継がれる伝統は、町の風景・酒の香とともに佐川町の歴史的風致を構成する重要な要素となっている。

**② 維持向上の経緯と成果**

酒造りの歴史的風致において、第１義とすべきものは、酒造りに関連する歴史的価値を持つ建造物群の修復・保存であるとの認識から事業に着手することとした。

重点地区の中心部は司牡丹酒造㈱の敷地がその多くを占めるが、酒造りに重きをおいた町割りから発展し、各施設の連絡通路から発生したと推測される町道上町線沿線の建造物の修復・保存を現計画期間内での重点課題とした。

町道上町線の東には、竹村本家（国指定重要文化財竹村家住宅）があり、江戸時代中期から酒造業を営む家系とする歴史的由緒がある。

その竹村本家に隣接して、分家となる竹村分家旧竹村呉服店の建造物があるが、竹村家住宅と一体となって景観をなし、歴史的価値を持つ重要な建造物であるとした位置付けのもと、耐震改修及び美装を実施した。

また、竹村家と同じくかつての酒造り商家である生金屋（旧浜口家住宅）についても、酒造りの町なみを構成する重要な建造物として、耐震改修工事や内外装の整備を行い、建造物の修復・保存、公開に至った。

上町地区の多くを占める酒造りに関する歴史的建造物群

竹村分家旧竹村呉服店を含む
上町地区の景観

**③ 自己評価**

酒造りに関する建造物の修復保存工事として２件の施工実績ができた。

重点地区の景観保存に寄与するとともに、建造物内部の公開と活用に至ることができ、一定の成果が残せた。

旧浜口家住宅を含む
上町地区の景観

**④ 今後の対応**

上町地区においては、酒造りの歴史的風致に関連する建造物のうち、修復・保存が必要と考えられるものが多くある。

それら建造物群の事業化と併せて、修復・保存された歴史的資源を使った教育・産業等の分野での活用方法を検討する必要がある。

**最終評価（歴史的風致別シート）** **（様式５）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 歴史的風致 | 2「桜」の歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | Ⅰ 住民参加による歴史的風致の維持向上<br>Ⅱ 文化資源の包括的な活用による歴史的風致の維持向上<br>Ⅲ 教育・産業等との連携による歴史的風致の維持向上 | | |

**① 歴史的風致の概要**

藩政時代後期より牧土居周辺を中心に植栽された桜は佐川の名所の1つとされ、明治期の青源寺による遊園地化、牧野博士によるソメイヨシノの植栽を契機に花見の名所ともなった。地域住民による植栽・整備活動も進められ、大正期の「佐川桜樹会」以来その伝統は引き継がれ、戦後の商工会を中心とした公園づくりを経て、現在、老朽木の伐採、苗木の植栽が町民有志によって進められている。

「桜の佐川」は人びとによってつくられてきた風致である。

**② 維持向上の経緯と成果**

「桜の佐川」を象徴する施設である牧野公園の整備・管理を継続して実施。平成25年には「佐川町牧野公園整備計画」を策定し、桜の再生と牧野博士ゆかりの植物の植栽、施設の高質化を公園整備の中心とした。

平成26年には公園整備のボランティア団体を組織し、以後毎週20名程度のボランティアが継続して活動している。平成30年現在で、26種類の桜、500種類以上の植物が楽しめる公園となった。

また、施設面では、平成26～28年に遊歩道を整備（舗装、側溝設置）し、訪問者の利便性向上を図った。

このことにより、従来花見シーズンのみの活用が主であった牧野公園に季節を問わず観光客が訪れはじめている。ボランティア団体を中心として住民に、牧野富太郎博士、牧野公園、桜を守った歴史等に関心が高まり、公園ガイド養成や公園パンフレットの作成など新たな取組みも始まっている。

牧野公園以外でも和楽公園の桜の再生や尾川地区での桜まつり開催など地域で桜を守り育てる活動が広がっている。

整備前の牧野公園

現在の牧野公園

**③ 自己評価**

牧野公園の手入れや植栽活動の多くが住民主体で行われ、その活動が町内全域に広がり始めたことが最も大きな成果だと言える。

**④ 今後の対応**

住民による桜を守る活動等は、計画策定以前より確実に活発化している。今後は、桜だけでなく、「植物」「牧野富太郎博士」といった観点で、佐川町独自の歴史的風致の維持向上を図る。

**最終評価（歴史的風致別シート）** **（様式５）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|
| 歴史的風致 | 3「民俗芸能」の歴史的風致 | 状況の変化 | 維持 |
| 対応する方針 | Ⅰ 住民参加による歴史的風致の維持向上<br>Ⅳ さらなる歴史的・文化的資源の発掘による歴史的風致の維持向上 | | |

**① 歴史的風致の概要**

高知県無形民俗文化財に指定されている黒岩地区の瑞応の盆踊、黒岩地区四ツ白の土佐の太刀踊（佐川町太刀踊）、佐川町無形民俗文化財に指定されている斗賀野地区の白倉花取踊、これらの民俗芸能が保存伝承されている地域は地域固有の歴史及び伝統を反映した民俗芸能の活動、その舞台となる寺社、その周辺の農村景観、これらが一体となって織りなす良好な環境が風情のある風致を生み出している。

**② 維持向上の経緯と成果**

高知県無形民俗文化財に指定されている黒岩地区の瑞応の盆踊、土佐の太刀踊（佐川町太刀踊）、佐川町無形民俗文化財に指定されている斗賀野地区の白倉花取踊は各保存会によって伝統文化の継承及び後継者の育成を図っている。この事業に対して町は助成事業を行っているが、平成27年度から助成金額を増額し伝統文化の継承を促した。

平成28年度には瑞応の盆踊りは450年祭を記念して手拭作成、パネル展示等実施し啓発活動にも力を注ぎ、また近隣町村及び近隣地区との文化交流も行った。

土佐の太刀踊りは「太刀踊り子ども教室」を開催し、四ツ白仁井田神社秋の大祭や運動会、敬老会等地域の行事等でも踊りを披露するなど後継者育成に力を注いでいる。平成28年度には鳥取県で開催された「中四国文化の集い」に参加し踊りを披露した。

斗賀野地区の白倉花取踊は11月12日の白倉神社の大祭の日に地域の保育園児が神輿を担いでおなばれを行い、神事のあと白倉花取踊を奉納し、その後、餅投げを行うなど地域の祭りとして定着しており、町外からの見学も見られる。

このように住民が主体となり伝統文化保存活動を行うことにより郷土意識の醸成が図られている。

瑞応の盆踊の様子

白倉花取踊の様子

「中四国文化の集い」に参加した四ツ白太刀踊保存会

**③ 自己評価**

各地域の民俗芸能が住民主体で継承され、後継者の育成にも力を注いでいる。町としても助成事業を行うことにより伝統文化の継承を促進した。

**④ 今後の対応**

後継者育成については、中学生になると地域の行事等の参加が難しくなるため、そこから若者の後継者育成にどうつなげていくのか、また地域の若者人口の減少にどう取り組んでいくのか課題が残る。

**最終評価（庁内体制シート）** **（様式６）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|

**① 庁内組織の体制・変化**

計画当初から、企画部署（総務課（当時））、事業部署（産業建設課）、文化財部署（教育委員会事務局）が連携し佐川町歴史的風致維持向上計画協議会事務局を設け、取り組んできた。しかし、計画作成の大半を企画部署が担い、他の部署の関わりが薄かったことも要因してか、歴史まちづくりに対する認識の温度差が部署間にあったことは否めない。そうした状況が当初から数年間は続いた。

しかし、計画にメニュー化した事業が目に見える形となり、また、それらが誘引となって観光客が徐々に増え始めた平成24年頃から、庁内組織を構成する職員の意識も次第に変わり始めてきた。

平成26には、企画部署に新たに企画や観光等を担当する「チーム佐川推進課」ができ、総務課に変わり計画部門を担うこととなった。この計画部門の強化と共に、庁内組織を構成する職員数も増加した。平成30年現在、総勢12名の体制となっている。

平成28年からは、更に体制を強化するために、事務局会を月1回定例的に開催することとした。毎回その時々のテーマを設定し、協議している。

（写真3点）事務局会の様子

- 【企画部署】チーム佐川推進課
- 【事業部署】産業建設課
- 【文化財部署】教育委員会事務局

※月１回定例的に事務局会を開催

**② 庁内の意見・評価**

◆歴史まちづくりに直接関わりのない他部署の職員の意見・評価

・数年前と比べて、観光客が増えてきているのを実感する。大型バスもよく見かけるようになった。

・ピンクのジャンパーを着た町並み歩きガイドの人が、携帯拡声器を付けて観光客を案内している姿をよく見かける。

・自分の町を観光に来てくれるようになったのは嬉しい。以前は、観光の町のイメージは自分自身も殆ど持っていなかった。

・改めて歴史的資産を持った町だと気づかされた。そのことに誇りを感じる。

・高知県内で歴史的風致維持向上計画の認定を受けているのは佐川町だけで、四国内でも3都市と聞く。やはり、この間のいい意味での変貌は計画があったればこそと評価する。

・住民の中には、上町（重点区域）に集中的に予算が投下されている印象を持っている人もいる。自分たちの地域の道路改修等にも予算を回せ、と言う人もいる。確かに累計的には、一定の予算は投下されているが、実態はそれほどでもない。観光客が増え、佐川の知名度が上がっているというメリットもある。そういう大局的な観点も踏まえて、もっと住民への周知に力を注ぐべきではないか。

**最終評価（住民評価・協議会意見シート）** **（様式７）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|

**① 住民意見**

◆一般

・　自分が営んでいる雑貨店に来た県外客の若い女の子が小野大輔さん（佐川町出身の声優）の音声ガイドが聞きたいと言っていた。小野さん効果は大きい。（60代・女性）

・　かつて青山文庫の列車閲覧室として活用されていた客車がJR四国多度津工場で保管されている。JRも協力姿勢のようだから、借用等をして「佐川文庫庫舎」の隣に据えて、かつての光景を取り戻したらどうか。（60代・男性）

◆総合計画策定時（平成27年度）のアンケートから

・歴史を感じる町並みを大切に。文化を大切にする町。人が来てお金を落としてくれるよう、落ち着いた町並みを行政と住民が一緒になってつくろう。（50代・男性）

・佐川町の資産（歴史・文化・景観・スポーツ）を活かした観光客の増大。観光客に対する食事を提供できる場所の増。（60代・男性）

・今、牧野公園に牧野富太郎博士ゆかりの花や木を植えて整備しているようだが、それが完成して、色々な花や木がある公園になって、たくさんの人が集う場所になって欲しい。（50代・女性）

**② 協議会におけるコメント**

平成30年3月30日に開催した法定協議会では、最終評価案（協議会のコメント部分を除く）を提出し、この10年間の取り組みの総括について議論していただいた。その結果、以下のような意見をいただいている。

・上町は、イベントには多くの集客があるし、観光客にも喜んでもらっている。しかし、地元の熱が今一つ低い。地元を引きつけるいい方法がないか、考えている。
・集落活動センター（町内4地区にある住民活動の拠点施設）との連携で、歴史まちづくりの広がりを作れないだろうか。
・上町だけでとどまっている。そこで完結している。他の商店街との流れ、広がりをどう作っていくか。それが課題だ。

・文化財保護法の改正により、文化財の保護に加えて、その活用に主眼が移行してきている。活用を視野に入れた計画を策定してはどうか。
・上町は、重要伝統的建造物群に指定される要素と可能性を持っている。今後はそうした方向性もめざしてはどうか。

・現行計画を平成20年度に策定以後、計画に基づく幾つかの事業を実施し、ほぼ完了してきたのは大きな成果だ。観光客の増加という波及的効果にも繋がっている。
・しかし、歴史的景観の重要な要素である酒蔵群がまだ殆ど手つかずである。計画のメニューにも載せているが進捗具合はどうなのか。

→（事務局回答）酒造会社の法人所有なので、事業をやる場合は法人にもそれ相当の負担がかかることもあり、現段階ではあまり進捗していない。しかし、酒蔵は佐川の大切な景観なので、何とか保存の方向で進めていきたい。

・第2期計画の策定において、酒蔵の改修・保存は重要な事業として取り上げるべきだ。また、同計画では、文教の町-佐川をもっと前面に押し出すべきだ。

**最終評価（全体の課題・対応シート）** **（様式８）**

| 市町村名 | 佐川町 | 評価対象年度 | H20～H30年 |
|---|---|---|---|

**① 全体の課題**

1.「文教の町」と町内外で評されるが、現計画ではその点が今一つ活かされていないことから、今後歴史まちづくりに折り込んでいく必要がある。

2. 現計画の重点区域は、今も江戸期、明治期の名残を留めている町人町が中心となっているが、土佐藩筆頭家老深尾家の城下町の中心部である家中町は殆ど形を残していないことから重点区域の範囲に入っていない。しかし、その区域は文教の町のルーツとも言える場所であることから、重点区域に盛り込む必要がある。

3. 民俗芸能の後継者育成については、子供への継承に力を注いでいるが、中学生になると部活動等で行事への参加が難しくなるのが課題である。

4. 現計画以後、文化財についての取り組みはそれなりに進んできたが、まだまだ不足している面がある。これには専門性を有するスタッフがいないなど組織的な問題もある。

5. 酒蔵群も次第に老朽化しており、その修復・保存が急がれる。

**② 今後の対応**

1. 現計画での課題を踏まえつつ、第2期計画を策定し、行政、住民が協働して歴史まちづくりの更なる展開に取り組む。

2. 第2期計画では、現計画の歴史的風致は踏襲したうえで、佐川町の代名詞でもある「文教」を追加する。

3. 現計画の重点区域は寛文期の絵図に基づく町人町を範囲設定の根拠としているが、文教の歴史的風致を加えることから、それに対応し同じく絵図に描かれた家中町等も範囲として、現行の重点区域を拡大する。

4. 民俗芸能の後継者育成は、中学生以上になると距離を置くことになるのは、致し方ない面もあるので、小学生に、大人になったとき踊りを継ぎたいという思いが芽生えてくるような、よりきめ細かな下地づくりの指導をおこなう。

5. 司牡丹(株)所有の酒蔵群の修復・保存事業を、現計画に引き続いて第2期計画にメニュー化する。